

施策の実施状況（令和5年度上半期）

資料 1

該当箇所： 榎原市第2期子ども・子育て支援事業計画 第4章の3（p.51～64）

基本目標 1 質の高い教育・保育や子ども・子育て支援を提供する環境の充実

（1）乳幼児期における教育・保育の充実

No.	施策・事業	内 容	担当課
1	教育・保育の推進	幼稚園・保育所（園）・認定こども園に通う子どもが区別なく教育・保育を受けることのできる環境のもと、「榎原市就学前の保育・教育指針」に基づき、一人ひとりの子どもが個性や能力を伸ばし、健やかに成長できるよう、教育・保育を推進します。	こども未来課
	評価 （進捗状況）	乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要な時期であることを踏まえ、「榎原市就学前の保育・教育指針」に基づき、子どもの発達の保障を目指して、保育所・幼稚園の枠を越えて養護と教育を一体的に行えるよう保育・教育内容を構築し、進めました。 子ども一人ひとりに寄り添い、集団の中で経験を積み重ね、それぞれに合わせ、個性を認め、子どもたちの成長につなげていけるよう努めています。 令和5年度は5月新型コロナウイルス感染症が5類となり、人間関係を育むうえでは欠かせない活動としての、ふれあい遊びや一緒に体操をする時間、遊びの共有など、異年齢との関わることも多くなりました。	
	課題と方策	生後から新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組の中で育ってきた子どもたちの特に運動能力や体力作りに対して環境を通してよりよい経験を積み重ねられるように工夫が必要であると考えます。直接体験や生活習慣など様々な面での経験不足を少しずつ主体的な活動を通して、今後も教育・保育を充実させ、地域や園において、集団の中で一人ひとりの子どもが輝けるような場を作り、それぞれの個性や能力を伸ばせる保育内容を進めます。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
2	公立幼稚園・保育所の適正配置について	公立幼稚園・保育所については、「就学前の保育・教育のあり方と適正配置についての基本方針」に基づき、適正化に取り組みます。	こども政策課 教育総務課
	評価 （進捗状況）	「榎原市保育所・幼稚園適正配置実施計画」の個別計画で示されている真菅北幼稚園と耳成西幼稚園の再編に向けて、地域や保護者に向けた説明会を開催し、再編について理解を求めるとともに、今後の進め方などについて周知を図りました。また、再編後の公私連携幼保連携型認定こども園を整備運営する公私連携法人を公募するため、有識者や保護者代表などで構成される公私連携法人指定審査委員会を開催し、整備運営に係る諸条件や、採点基準をまとめました。 （こども政策課） 令和5年4月に真菅北小学校・真菅北幼稚園嘱託登記業務を発注し、周辺敷地との境界確定及び分筆に向けた取り組みを実施しています。 （教育総務課）	
	課題と方策	過小規模園となっている畝傍南幼稚園と香久山幼稚園について、令和6年度から園区を市内全域に拡大し広く園児を募集すること、それでも園児が集まらず2年続けて過小規模園となった場合は合同保育となることについて、地域と保護者に説明会を実施しました。今後も引き続き丁寧な説明を行っていく必要があります。 （こども政策課） 「榎原市保育所・幼稚園適正配置実施計画」に示している適正配置の方向性に向けて、地域住民や保護者等への説明を丁寧に行いながら、具体的な取り組みを示した個別再編計画を順次策定していく必要があります。 （教育総務課）	

No.	施策・事業	内 容	担当課
3	認定こども園の整備に向けた支援	認定こども園への移行に必要な支援を行います。また、制度改正の趣旨を踏まえ、地域の実情に応じた認定こども園の普及を図ります。	こども政策課
	評価 (進捗状況)	令和5年3月に策定した「橿原市保育所・幼稚園適正配置実施計画」に基づき、第1～5こども園の認定こども園への移行を進めるため、地域や保護者の方への説明を行い、理解を求めています。	
	課題と方策	認定こども園への移行については、地域や保護者の方の理解を得ながら進めていく必要があります。丁寧な説明を行ってまいります。また、第1～5こども園以外の公立幼稚園についても、保護者ニーズや地域バランス等を総合的に勘案しながら、認定こども園への移行を進めていきます。その際は、1号認定の3歳児を新たに受け入れできるよう進めていきます。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
4	地域型保育事業の推進	多様化する保育ニーズ等に対応するため、条例で規定した設備・運営基準に基づいて地域型保育事業(小規模保育)を推進します。また、教育・保育施設の実施者と地域型保育事業の実施者との相互連携を支援していきます。	こども未来課
	評価 (進捗状況)	令和5年4月小規模保育事業所2園が開園しました。 ぽれぽれ保育園 15名(0～2歳児) ぽこあぼこ神宮前保育園 19名(0～2歳児)	
	課題と方策	今後も待機児童対策を継続していきます。	

No.	施策・事業	内 容	担当課
5	幼稚園・保育所(園)・認定こども園の職員等の研修の実施	子ども一人ひとりの成長・発達に応じた教育・保育内容の充実を図り、多様なニーズに対応できるよう、研修事業の充実やさまざまな自己啓発・交流機会への参加促進などを通じて、職員の質の向上を図ります。	
	評価 (進捗状況)	○私立保育園・認定こども園においては、奈良県主催の研修に参加したり、職員の研修受講促進や園内研修、参考書籍の活用などにより、職員の資質向上に取り組んだりしています。 ○令和5年度第1回橿原市保育・教育研究会指定園公開保育 日時 令和5年7月14日(金) 場所 橿原市立耳成西幼稚園 研究テーマ「ようちえん だいすき! たのしもう、つながろう」 ～自然や友だちとかかわり、ともに育ち合う姿を目指して～ 参加者数 公立 30名 私立 4名 内容 夏の遊びを友だちとダイナミックに遊ぶ子どもたちの姿を通して、自然をどのように遊びに取り入れたかなど、環境を活かすこと、整えることなど 保育者の日々の教材研究が行かされた内容でした。その日の子どもの遊びを写真に収め、参加者が発見した子どもの姿とその遊びを読み取っていったことを発表し合い、充実した研究協議に繋がりました。 ○令和5年度幼児教育研修を兼ねて開催。保育士を対象とした橿原市人権政策課主催の研修に参加しました。 日時 令和5年7月24日(月)午後1時30分～3時 場所 ナビプラザ5階 研修名「子どもに対する性暴力防止研修 出前講座」 講師 特定非営利活動法人 子育て研究所 代表理事 辻川 朱利氏 参加者数 対面式 30名 動画配信視聴 各園多数 内容:性について、プライベートゾーンや境界線、性的同意(NOと断ってよいこと)を学び、性暴力防止に繋げる。特に子どもは被害を他人に言えない状況であることから、最初に被害を打ち明けられる大人の可能性として保育士などが考えられる。子どもに関わる大人が、子どもの相談できる存在となることで、早期発見・早期対応に繋げていくための事実に基づく基礎知識や効果的な対応の在り方について学ぶことができました。 ○指定園主催拡大研修 日時 令和5年9月1日(金)午後1時30分～3時 場所 第4こども園畝傍北幼稚園・大久保保育所 参加者数 34名 研修テーマ「小学校につなぐ」 講師 奈良県学ぶ力はぐくみ課 一ツ橋 弘子氏 内容:奈良県版就学前教育プログラムの「はばたくなら」を基に小学校へ接続するための就学前教育と小学校教育の違いと繋ぎの研修を行うことができました。また講演の中では、保育者自身が身に着ける力として「人間力」「保育構想力」「幼児理解する力」「保育実践力」「保育起動力」など保育の質を向上するために必要な要素についても学ぶことができました。	こども未来課
	課題と方策	幼稚園・保育所の公開保育においても保育の実際の進め方など、今後も学びの場を作り職員の質の向上を図っていきます。 私立保育園・認定こども園においても法人内公開保育を予定されたり、指定園の公開保育に積極的に参加されたりして保育・教育の質の向上に努められている。今後ともに研修できる機会を図ります。 ICT環境(機器やWi-Fi工事、アプリ導入など)や庁内LANの整備が進み、オンライン研修なども充実し、多くの職員が研修を受講することができました。今後も引き続きICT環境を活かして、保育の教材としても幅広く利用していきたいと考えます。	

No.	施策・事業	内 容	担当課
6	幼稚園・保育所(園)・認定こども園、小学校等との連携の推進	子どもの発達や学びが円滑に接続できるよう、幼稚園・保育所(園)・認定こども園に通う子どもと児童・生徒の交流活動を充実させ、就学前教育・保育における幼稚園・保育所(園)・認定こども園から小学校に至る接続期のカリキュラムの連携はもとより、指導者の相互理解、家庭・地域との連携を進めます。	こども未来課
	評価 (進捗状況)	○私立保育園・認定こども園においては、職員や子どもの交流機会を設けたり、卒園後の新1年生と情報交換を行う等各園で取り組みをされています。 ○公立保育所・幼稚園においては、令和5年度は1学期に1回程度の交流活動を実施する校園所が増えてきました。教員同士が活動の計画を立てたり実施後の振り返りを行ったり各近隣の小学校との交流の機会がありました。 ○橿原市就学前保育・教育研究会においても、「小学校との接続」を協議主題として取り組んできました。9月に各園の実践のまとめを行い、幼保小の接続に関する取り組みについても学校と連携を行い情報共有しました。 また、奈良県幼児教育理解・推進事業の協議課題は「幼保小の円滑な接続に向けて、どのような取り組みを進めるとよいのか」となっています。 各園では地域の小学校との交流や連携など取組を進めるが、小学校教育を十分に理解し、幼児教育にどのようにいかされているのかを図るために、研修会を進めています。今後も引き続き、工夫しながら職員の質の向上を図っています。	
	課題と方策	今後もお互いの教育内容など理解していくための合同研修会など計画を図りたい。就学前の幼児と児童の交流の機会を増やしていきます。5歳児から小学校1年生の架け橋期のカリキュラムについて国や県の方針に学ぶために、講師を招いて研修を行い、就学前教育と小学校教育の理解を深め、つながりをより意識した取組が行えるような「体制づくり」を目指していきたいです。	

No.	施策・事業	内 容	担当課
7	幼児教育・保育事業の 質の確保及び向上	幼児教育・保育の質の向上に資するよう、教育・保育に関する専門性を有する指導主事を引き続き配置し、さらに質の高い教育・保育を提供する環境の充実に図ります。	こども未来課
	評価 (進捗状況)	県内の他市町村の指導主事と連携し、情報共有を行っています。また、奈良県版就学前教育プログラムの「はばたくなら」の取り組みを進めています。 令和4年度から幼稚園事務がこども未来課で補助執行となり移行したことにより、こども園と幼稚園を総合的に関わる指導主事を配置しています。園運営を円滑に進められるように園内研修、巡回等を通して保育参観と園児観察を行いました。園長会での指導、補佐会・主任会での指導、市就学前の保育・教育研究会への助言、市内外の関係対応、法的研修での指導などを実施できました。また、複数の指導主事が連携し、役割分担しながら各園への指導を進めました。 また、令和4年度から、人材育成として市町村アドバイザーの育成のための研修会や講座、講演などに指導主事が参加しました。さらに、各園の公開保育や研究会に奈良県のアドバイザーの派遣を依頼し、保育・教育の充実に図りました。	
	課題と方策	今後も引き続き各園の状況をとらえながら、質の高い教育・保育を提供できるよう環境を整え、市町村保育指導主事連絡協議会や幼稚園等指導主事連絡会での情報を共有し、各園との共通理解に努めていきます。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
8	外国につながる幼児への 支援・配慮	国際化の進展に伴い、外国につながる幼児(海外から帰国した幼児や外国人幼児、両親が国際結婚の幼児など)や、宗教上の慣習等に対する配慮が必要な幼児が、円滑に教育・保育等の利用ができるよう、引き続き適切な支援を行います。	こども未来課
	評価 (進捗状況)	ご両親ともにベトナム語しか話せない家族の入園の事例がありました。令和5年度から通訳制度がなくなったことを受け、ポケトークの使用をしたりその他スマホのアプリを利用したりして言葉の変換をしながら対応しています。保護者へ様々なおしらせをすることが難しいことが多々あります。お子さんは少しずつ友だちの名前も呼びながら遊んでいた。ひらがなは読めるようになったりしています。 保育の中では、言葉が分かりづらい場合には写真や絵やジェスチャーを交えながら活用して伝える等、安心出来る環境を作るように各園で工夫して支援を行っています。 入園案内等について、多言語化して市のホームページに掲載しています。	
	課題と方策	引き続き、外国につながる幼児とその保護者が円滑に保育所(園)・幼稚園・認定こども園を利用できるよう、適切な支援・配慮を行います。 令和5年度より通訳を依頼する方針が廃止になります。母国語の通訳を情報機器(言葉変換アプリ・スキャン機能で文書を変換する等)を介して会話内容の理解を高めるなど保護者とのコミュニケーションを図ります。園児に対してはゆっくり丁寧にかかわり、家庭生活の情報から一人一人の理解を深めて寄り添っていくようにしなければなりません。言葉の理解度を図り、わかりやすい伝え方を工夫していきます。	

(2) 多様な保育事業の充実

No.	施策・事業	内 容	担当課
9	一時預かり事業の充実	就労や傷病、出産、リフレッシュ等、保護者の心理的・身体的負担の解消を図るため、幼稚園等の在園児を対象とした預かり保育や、その他施設における一時預かりを行うとともに、新規施設での実施の検討などを進め、多様化する保育ニーズに対応します。	
	評価 (進捗状況)	交通の要所となる大和八木駅前に立地し、利便性のよい「こども広場」で、観光、買い物等子育て世代の活動を支援しています。9時から19時までと夕方遅くの預かりも対応しています。令和5年度上半期は239件でした。 (子ども家庭相談室) ○一時預かりについて、保護者の用事やリフレッシュ等のために一時的に子どもを預かる「一時預かり」については私立保育園1か所、私立認定こども園1か所、小規模保育園1か所、認可外保育施設1か所、市立保育所3か所で在園児ではない子どもを対象に実施しています。 市立保育所3園では、2園間での相互利用を可能とし、保護者にとって利用しやすい事業となるよう努めています。また、予約がとりづらいとのご意見をいただいていたため、より多くの方のニーズに対応できるよう、令和5年度からWebで利用者登録や利用予約ができるよう運用を変更しました。 利用者のニーズにできる限りお応えできるよう感染症対策に努めながら、事業を実施していますが、保育士不足により定員までお預かりできない状況にあります。今後も保育士確保に努め、より多くの方のご要望にお応えできるように努めてまいります。 ○私立認定こども園においては、教育標準時間の利用をしている在園児(1号認定)を対象として、通常の教育時間を超えて保育を行う「預かり保育」を実施しています。 ○公立幼稚園における預かり保育を実施しています。 ◎ 平日の預かり保育について 利用時間 12園:教育時間終了後から16時30分まで 3園:朝8時から教育時間開始まで(8時40分) 教育時間終了後から18時まで 利用料 12園:教育時間終了後から16時30分まで1回200円 3園:教育時間開始まで1回100円 教育時間終了後から16時30分まで1回200円 教育時間終了後から18時まで1回300円 ◎ 長期休業日の預かり保育について 12園:8時40分～16時30分の内 4時間未満 300円 4時間以上8時間未満 700円 3園:8時00分～18時00分の内 4時間未満 300円 4時間以上8時間未満 700円 8時間以上 800円 ・春期休業中の進級児の預かり保育を実施しました。新入園児も新2号申請の方の預かり保育の早期の利用開始を、子どもの状況に合わせて実施しました。(令和5年4月1日以外の7日まで進級児及び新2号の転園児の預かり保育を実施しました。) ・夏休みは園の閉園日以外の7月21日から8月31日の預かり保育を各園で実施しました。 (こども未来課)	子ども家庭相談室 こども未来課
	課題と方策	こども広場の一時預かり事業については事前予約制を採用していますが、利用者の多い日には当日の急な預かりに対応できない場合があります。その場合、保育所(園)での一時預かり事業を利用できるよう連携を密に行います。 (子ども家庭相談室) 公立保育所における一時預かりについては、予約方法を見直したことにより、多くの方に広くご予約いただけるようになりました。しかし、保育士の不足により定員までお預かりできないのが現状です。今後保育士確保に努めていきます。 今後も利用者の利便性と事務の効率化の両方をより進めていけるよう、随時見直していきます。 幼稚園では今後も就労の保護者でも幼稚園を選択しやすい環境作りを図ってまいります。利用人数に応じて職員が協力し合いながら今後も取り組んでいきます。 (こども未来課)	

No.	施策・事業	内 容	担当課
10	時間外保育事業 (延長保育事業)の充実	11時間の開所時間を超えて保育時間を延長し、多様化する保育ニーズに対応します。	こども未来課
	評価 (進捗状況)	保護者の世帯状況や就労形態の多様化に伴ってニーズの高い事業であり、私立・公立ともに延長保育事業を実施しています。	
	課題と方策	様々な感染症などの状況に合わせて、今後も年齢別の延長保育が想定される場合に、保育士の配置に苦慮することがあります。今後も人材確保対策が急務となっています。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
11	病児保育事業の充実	病気または病気の回復期に至るまでの間、集団保育が困難であり、かつ保護者の勤務等の都合により家庭で保育が困難な小学校6年生までの児童について、病院に併設された病児保育室等で預かります。また、多くの方が利用できるように、今後も多様な広報に努め、本事業の周知を徹底します。	こども未来課
	評価 (進捗状況)	現在、吉川医院キッズケアルームで実施しています。 就労等により、集団保育のできない児童を家庭で保育できない保護者にとってニーズの高い事業であり、平成29年度からは定員を増員してより多くの方の受入に努めています。令和5年度は社会が活発に動くようになってきて、利用数が元に戻りつつあります。 また、小規模保育園1か所、認可外保育施設1か所で、保育中に微熱を出すなど体調不良となった子どもを一時的に預かる体調不良児対応型の病児保育事業を実施しています。	
	課題と方策	今後も状況を注視しつつ事業を継続していくよう努めています。 また、事業の周知のため、広報やHPなどの活用や、パンフレットの配布などを行っています。より多くの方に周知できるよう事業者と連携してPR活動を進め、保護者の就労と子育ての両立を支援できるよう努めていきます。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
12	子育て短期支援事業の充実	保護者の病気や仕事のため、子どもの養育が困難になった場合、児童福祉施設で養育を支援するショートステイやトワイライトステイを実施します。	子ども家庭相談室
	評価 (進捗状況)	事業利用の事前登録を行った児童について、保護者から利用申請があれば、児童福祉施設の空き状況を確認しながら受付を行っています。	
	課題と方策	保護者の多様なニーズに対応する必要があるため、児童福祉施設との連携を深め、情報を共有し、より実情に即した支援に努めます。	

(3) 放課後児童対策の充実

No.	施策・事業	内 容	担当課
13	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の充実	保護者の就労等により、放課後に家庭で子どもだけになってしまう児童を対象に、遊びと生活の場を用意して健全な育成を図るため、放課後児童クラブの周知を進め、利用の促進に努めます。また、運営形態については、市の支援のもとに保護者の負担軽減を図り、事業内容の質の向上を図ります。	人権・地域教育課
	評価 (進捗状況)	樺原市放課後児童健全育成事業は、公設民営のもと、条例に基づき、設備や運営の向上を図っています。また、平成27年度に設立された樺原市放課後児童クラブ運営協議会に加盟しているクラブについては、保護者の事務負担の軽減が図られています。	
	課題と方策	支援員の数が慢性的に不足している一方で質の向上も課題となっています。各種媒体を活用し広く募集を行い人員確保に努めるとともに、支援員に研修の積極的な受講を勧めます。また、安全管理についても取り組みを進めます。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
14	放課後児童健全育成施設の整備・充実	老朽化や児童数の増加などにより、改善が求められている放課後児童健全育成施設について、改修・改築、移転を含む整備を計画的に進めるとともに、幼稚園や小学校の余裕教室の活用等についての継続的な検討を進めます。	人権・地域教育課
	評価 (進捗状況)	・今井放課後児童クラブについては、今井保育所に隣接する旧デイサービス部分を放課後児童クラブの施設とするための整備工事を行い、令和5年9月に開所しました。 ・真菅放課後児童クラブについては、真菅小学校の余裕教室を放課後児童クラブの施設とするための整備工事を行い、令和5年10月に開所しました。 ・白樫放課後児童クラブについては、白樫北・南小学校の統合に伴い、令和7年度から、現在の白樫北小学校内に開設する計画を立てています。そのための設計業務を行っています。 ・真菅北放課後児童クラブについては、現在真菅北幼稚園の余裕教室を利用していますが、真菅北幼稚園の解体が令和7年8月に予定されているため、真菅北小学校の別館へ移転する予定です。それに伴い、設計委託及び改修工事を令和5年度から令和7年度にかけて行い、令和7年9月に開所予定です。	
	課題と方策	児童数は減少傾向にあるものの放課後児童クラブの利用者数は増加しております。待機児童が発生しないよう、また衛生及び安全面にも留意し、施設の整備を計画的に進めます。	

No.	施策・事業	内 容	担当課
15	地域住民等による放課後の児童支援(地域子ども教室の推進)	地域の大人が中心となって子どもたちに「安全・安心」な居場所を設け、いろいろな「体験」や地域の大人・異年齢の友達との「交流」「学習機会」の提供を通じて「生きる力」を身につけ、健やかに成長するきっかけとなることを願い、地域子ども教室を実施しており、今後は放課後児童クラブとの連携をめざします。	人権・地域教育課
	評価 (進捗状況)	令和5年度の各教室の実績については、令和6年3月頃集計予定です。 令和5年度において8教室実施予定。(一部事業の中止・変更あり) ・今年度の主な実施内容: 工作、創作活動、スポーツ、むかし遊び、和太鼓等を予定 放課後子ども教室事業内で人権フォーラムの実施を予定したり、放課後等の地域学習や体験活動、「学力」保障など、地域人材も活用しながら様々な人権教育の推進を図っています。	
	課題と方策	放課後児童クラブとの連携にかかる課題(情報共有を強化する等)については引き続き検討を要します。	

(4) 経済的負担の軽減

No.	施策・事業	内 容	担当課
16	出産・育児にかかる経済的負担の軽減	子ども医療費等の助成や出産育児一時金の支給(加入の健康保険から)など保護者の経済的負担を軽減します。	保険年金課
	評価 (進捗状況)	子ども医療費助成事業では、0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども医療費(小学校入学前の乳幼児・小学生・中学生・高校生世代の入院・通院)の一部を助成することにより子育て世帯の医療費負担を軽減しています。 令和5年度上半期の医療費助成件数は、81,323件、助成金額141,843,455円。国民健康保険における出産育児一時金の支給件数は、22件、支給金額10,038,085円。	
	課題と方策	子育て世帯の負担を軽減し、さらなる子ども医療費助成制度の充実を図るため、現物給付方式の対象拡大に向けて国保の国庫負担金の減額調整措置を撤廃されるよう、国に対して要望し、併せて医療機関等関係各位と調整を進めてまいります。	

No.	施策・事業	内 容	担当課
17	児童手当の給付	家庭等の生活の安定と児童の健全育成等を図るため、子ども・子育て支援新制度における「子ども・子育て支援給付」として児童手当を保護者に支給します。また、申請や現況届の提出など、児童手当に必要な手続き等の周知にも努めます。	こども未来課
	評価 (進捗状況)	令和5年9月末時点では児童手当受給者は7,034人、受給児童数は11,274人となっています。(年齢制限で9月以降減少しています。) 制度については、広報やホームページ等で啓発に努めています。	
	課題と方策	受給資格があるにもかかわらず、受給できないことがないように制度の周知に努めます。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
18	幼児教育・保育の無償化	市町村の確認を受けた幼児期の教育及び保育等を行う施設等について、幼児教育・保育の無償化を実施し、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ります。	障がい福祉課 子ども家庭相談室 こども未来課
	評価 (進捗状況)	令和元年10月1日から、対象年齢層(満3歳になって初めての4月1日から3年間)の児童について、児童発達支援等の利用者負担を無償化しています。 (障がい福祉課) 令和元年度10月より実施されている幼児教育・保育の無償化は、こども広場での一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業も無償化の対象となり、子育て世帯の負担を軽減しています。 (子ども家庭相談室) ・保育所(園)・認定こども園を利用する3～5歳児及び第2子以降の0～2歳児等、一定の要件に該当する世帯の保育料無償化を実施しています。 ・幼稚園を利用する園児についても令和元年10月より、保育料の無償化を実施しています。 ・新制度移行済私立幼稚園は、保育料がかかりません。 ・新制度未移行幼稚園は、月額上限25,700円の保育料無償化を実施しています。 (こども未来課)	
	課題と方策	今後も、国の制度に則って児童発達支援の無償化を実施するとともに、各種媒体を通じた制度の周知に努めます。 (障がい福祉課) 今後もホームページ等で制度の案内周知に努めます。 (子ども家庭相談室) 今後も引き続き、無償化施策の円滑な実施に努めます。 (こども未来課)	

No.	施策・事業	内 容	担当課
19	幼児教育・保育の無償化に伴う副食費の負担軽減	幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、保育所(園)・認定こども園、市立幼稚園及び施設型給付による私立幼稚園の副食費について、国基準により免除するとともに、一定の対象者には本市独自の取り組みとして免除または助成します。	こども未来課
	評価 (進捗状況)	保育所(園)・認定こども園の副食費については、国基準により免除するとともに、一定の対象者には本市独自の取り組みとして免除しています。 市立幼稚園及び施設型給付による私立幼稚園に在園されるこどものうち、市町村民税所得割課税額77,100円以下の世帯のこども又は小学校第3学年までの第3子以降のこどもについては、国の基準により副食費(主食を除く、おかず、おやつ、牛乳等の費用)を免除しています。 なお、本市独自の助成については、令和3年度で終了しています。	
	課題と方策	本市独自の助成については、社会情勢を鑑みながら子育て世帯に対する効果的な支援を検討していきます。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
20	実費徴収に係る補足給付を行う事業	幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、私学助成による私立幼稚園の副食費について、国基準により助成するとともに、それ以外の児童に対しては本市独自の取り組みとして助成します。	こども未来課
	評価 (進捗状況)	私学助成による私立幼稚園に在園されるこどものうち、市町村民税所得割課税額77,100円以下の世帯のこども又は小学校第3学年までの第3子以降のこどもについては、国基準により月額上限4,700円の範囲で副食費(主食を除く、おかず、おやつ、牛乳等の費用)について補助金を支給しています。 なお、本市独自の助成については、令和3年度で終了しています。	
	課題と方策	本市独自の助成については、社会情勢を鑑みながら子育て世帯に対する効果的な支援を検討していきます。	

基本目標2 すべての子どもが健やかに育つための親と子の健康づくりの推進

(1) 妊娠・出産の安全性の確保

No.	施策・事業	内 容	担当課
21	母子健康手帳の交付	母子健康手帳交付時に、保健師または助産師による面談を行うことで必要なサポートにつなげ、安心して出産できるよう支援します。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	妊娠の届出があった妊婦全員に、助産師又は保健師による面接を行い、保健指導や保健相談を実施しています。また、継続した保健指導が実施できるよう全妊婦に対し支援プランを作成し、必要時には地区担当保健師や関係機関につなげ、切れ目ない支援を行っています。令和5年度上半期の新規母子健康手帳発行数は379件でした。	
	課題と方策	今後も、妊娠期からの継続した支援を実施します。	

No.	施策・事業	内 容	担当課
22	妊婦健康診査	妊娠の状態を的確に把握し、健康管理と異常の早期発見により、安全な出産ができるよう、妊娠中の定期的な健康診査の受診を促します。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	母子健康手帳交付時に、14回分の妊婦健康診査補助券を交付し、県内委託産婦人科及び助産所で実施しています。また、里帰り妊婦が受診しやすいよう、県外でも補助券が使用できる体制を整えています。さらに、母子健康手帳交付時やその後の相談や訪問の際に、医師の指導に従い必要な回数を受診するよう指導しています。令和5年度上半期は延べ4,386件の受診でした。令和4年度より、多胎妊婦を対象に、14回分の補助券利用後に必要となる妊婦健康診査費用を5,000円×5回を上限として助成を開始しており、令和5年度上半期は1名の助成を行いました。 また、歯周疾患の早期発見及び口腔保健意識の向上を図るため、妊婦歯科健診を実施しています。母子健康手帳交付時に、妊娠期間中に1回歯科健診を受診できる補助券を交付し、できるだけ妊娠14週～27週頃に受診して頂けるよう指導しています。令和5年度上半期は139件の受診でした。	
	課題と方策	妊娠中の口腔環境の悪化予防に妊婦歯科健康診査が効果的であるため、今後も妊娠届出時の保健指導やチラシでの勧奨等を実施し、受診率の向上をはかります。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
23	両親学級	母親、父親ともに妊娠・出産・育児に関する正しい知識が得られるよう、知識の普及を図ります。また、父親の育児参加の機会を創出し、夫婦で子どもを産み育てていくという意識啓発・動機づけを行っていきます。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	令和5年度上半期は3回実施しました。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、集団講話は中止とし、感染予防対策を実施した上で、内容を沐浴体験、おむつ交換実習のみに絞り、実施していましたが、令和5年9月実施分からは、湯水を使った沐浴体験、おむつ交換実習、妊婦体験を行いました。育児に関する意識付けや栄養に関する内容は、持ち帰り資料として提供しました。令和5年度上半期の受講は延103名でした。	
	課題と方策	妊婦とそのパートナーの不安の軽減、必要な知識の伝達等ができるように、教室の内容を見直しながら継続します。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
24	ママヘルプサービス	支援者の少ない概ね6か月未満の産婦に対し、家事援助サービスを実施し、身体的・精神的負担の軽減を図ります。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	妊娠届出時、妊娠8か月アンケートで希望があった時、産後1か月に実施している専門職からの状況確認電話時に、PRを行っています。令和4年度からは、多胎を出産した産婦の利用可能回数を16回まで増加し、多胎支援につなげており、令和5年度上半期の延利用回数は88回でした。うち多胎産婦の利用は12回です。	
	課題と方策	引き続き、上記の支援のタイミングやSNSを使用したPRを行い、必要な方へサービスが届くようにします。	

No.	施策・事業	内 容	担当課
25	妊産婦相談の充実	すこやか子ども相談における妊産婦の個別相談や電話相談を実施します。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	月2回、すこやか子ども相談にて妊産婦の保健相談を実施しています。電話相談については、随時対応し、保健師、助産師、管理栄養士による相談を実施しています。また、妊娠8か月の妊婦にはアンケートを実施し、産後1か月の産婦には電話にて、状況把握と保健指導を実施しています。 令和5年7月より、生後1歳未満の母親(養育者)に対し、主に助産師が授乳指導等を実施し、母子とその家族が健やかな育児ができるように支援を行う産後ケア事業を開始しました。妊娠届出時や産後1か月に実施している専門職からの状況確認電話時に、PRを行っています。令和5年度上半期は(居宅訪問型)、延利用回数は16回、利用人数は10人でした。同年度下半期から、通所型を始める予定です。	
	課題と方策	産後ケア事業に関しては、サービス利用後のアンケートより、デイサービスやショートステイでの利用希望があることから、令和6年度に検討します。 安心して妊娠期を過ごせるよう、今後も継続して実施します。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
26	妊産婦訪問指導	病気や家庭環境などにより、妊産婦の妊娠・出産・育児などに支障を及ぼす恐れがあるケース等について、助産師や保健師が訪問し、異常の早期発見と不安の軽減に努めます。(必要に応じて随時実施)	健康増進課
	評価 (進捗状況)	支援が必要な妊産婦や希望された妊産婦に、助産師や保健師による妊産婦訪問を実施し、妊産婦の不安の解消などに努めています。令和5年度上半期は、延べ訪問回数は234回でした。	
	課題と方策	安心して妊娠期を過ごせるよう、今後も継続して実施します。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
27	一般不妊治療費・不育治療費の助成等	一般不妊治療費・不育治療費の助成を行うとともに、国、県、関係機関などと連携を図りながら、不妊に関する情報提供を行います。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	少子化対策として平成29年度より一般不妊治療費助成を、令和元年度からは不育治療費の助成を開始しました。令和2年度には一般不妊治療費の助成額を引き上げました。令和3年度治療分からは、所得制限を撤廃し、対象に事実婚を追加しました。令和5年度上半期については、一般不妊治療費の助成が129件(令和4年度治療分49件、令和5年度治療分2件)、不育治療費の助成が4件(令和4年度治療分3件、令和5年度治療分1件)でした。	
	課題と方策	今後も継続して実施することで、治療を行う夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策に繋がります。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
28	マタニティマークの普及啓発	妊娠届出時にマタニティマークの普及啓発を行います。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	妊娠届出時に全ての妊婦を対象にマタニティマークのキーホルダーを配布しています。令和5年度下半期からは手作りのマタニティマークを作成し、裏面に市のホームページのQRコードを付け、妊娠中いつでも子育て情報を見ることができるようにしています。	
	課題と方策	今後も継続して実施します。	

No.	施策・事業	内 容	担当課
29	学校教育における思春期保健の推進	思春期は将来の家庭生活の準備段階にあたることから、学校・家庭・地域との連携を図り、次代の親となる子どもや保護者を対象とした思春期保健の取り組みの充実を図ります。	学校教育課
	評価 (進捗状況)	サポート事業を活用し、助産師さんや妊婦さん等の外部講師を招き、「命の大切さを学ぶ」「命の誕生を知り、その尊さを学ぶ」「性感染症の予防について学ぶ」などの講話を聴く取り組みを推進しています。	
	課題と方策	外部講師の講話による命の大切さを学ぶ機会を積極的に確保していきたいと考えています。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
30	妊娠や新しい命に関する知識の普及・啓発	妊娠や新しい命に関する知識の普及・啓発を進めるため、中学1・2年生及び成人式にてリーフレットの配布を行います。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	妊娠に関する正しい知識を持ち、妊娠した際の対応等を学んでもらえるようホームページに記事を掲載し、啓発しています。	
	課題と方策	下半期には、成人式の会場にて、課で作成したリーフレットの配布とポスター掲示を行い、普及・啓発を行います。	

(2) 子どもが健やかに育つための環境づくり

No.	施策・事業	内 容	担当課
31	3か月児健康診査 10か月児健康診査	身長・体重・頭囲・胸囲の測定、医師の診察・相談などを行うことにより、乳児の心身の発達の確認、疾病の早期発見を行うとともに、親子関係や育児環境について把握し、必要に応じた適切な指導を行うことで、健康の保持・増進を図ります。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	市内委託医療機関にて、3か月児健康診査、10か月児健康診査を実施しています。身長・体重・頭囲・胸囲の測定、医師の診察・相談などを行うことにより、乳児の心身の発達の確認、疾病の早期発見を行うとともに、親子関係や育児環境について把握し、必要に応じた適切な指導を行うことで、健康の保持・増進を図っています。 未受診の乳児に対しては、電話等で状況を把握し、保健指導を行っています。令和5年度7月からは、新型コロナウイルス感染症の影響で受診できなかった方が対象の健診期間延長を廃止しました。 令和5年度上半期は、3か月児健康診査が346名(受診率99.1%)、10か月児健康診査が380名(受診率95%)受診しました。	
	課題と方策	受診勧奨と未受診者への状況確認を徹底し、今後も継続して実施していきます。	

No.	施策・事業	内 容	担当課
32	1歳6か月児健康診査	3か月児、10か月児健康診査の内容に加え、歯科医師の診察、保健師による相談、必要に応じて歯科衛生士による歯科相談、管理栄養士による栄養相談、心理相談員による発達相談を実施します。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	集団健診後、市内委託医療機関で個別健診を実施する2段階方式で実施しています。 保健センターでは、歯科医師の診察、保健師による相談、必要に応じて歯科衛生士による歯科相談、管理栄養士による栄養相談、心理相談員による心理相談を実施しています。個別健診では、身長・体重・頭囲・胸囲の測定、医師の診察・相談などを行っています。 令和5年度も引き続き集団健診を完全予約制としています。しかし7月からは、新型コロナウイルス感染症の影響で受診できなかった方が対象の健診期間延長は廃止しました。 令和5年度上半期は集団健診386名(受診率96.5%)、個別健診369名(受診率95.6%)が受診しました。未受診者には、訪問等で状況把握、保健指導を実施しました。	
	課題と方策	集団健診の後、個別健診を受診しない児童がいます。集団健診受診時に個別健診の必要性を十分に説明し、個別健診受診率の向上に努めます。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
33	3歳6か月児健康診査	1歳6か月児健康診査の内容に加え、視聴覚検査のアンケートや、希望者にはフッ化物塗布を行います。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	1歳6か月児健康診査の内容に加え、屈折検査、視聴覚のアンケートによる視聴覚のスクリーニングを実施、また希望者には、フッ化物塗布を実施しています。集団健診後、市内委託医療機関での個別健診を実施する2段階方式で実施しています。 保健センターでは、歯科医師の診察、保健師による相談、必要に応じて歯科衛生士による歯科相談、管理栄養士による栄養相談、心理相談員による心理相談を実施しています。個別健診では、身長・体重・頭囲・胸囲の測定、医師の診察・相談などを行っています。 令和5年度も引き続き集団健診を完全予約制としています。しかし7月からは、新型コロナウイルス感染症の影響で受診できなかった方が対象の健診期間延長は廃止しました。 令和5年度上半期は集団健診362名(受診率93.5%)、個別健診363名(受診率100.3%)が受診しました。未受診者には、訪問等で、状況把握、保健指導を実施しました。	
	課題と方策	1歳6か月児健康診査と比較し、受診率が低い為、引き続き通知や電話による受診勧奨を行い、受診率の向上に努めます。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
34	予防接種	定期予防接種を委託医療機関で実施します。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	市内委託医療機関にて定期予防接種を実施しています。また、市外医療機関や、奈良県立医科大学附属病院においても希望があれば接種できる体制を整えています。	
	課題と方策	今後も継続して実施します。	

No.	施策・事業	内 容	担当課
35	新生児訪問指導	生後2か月未満の児の家庭を助産師、または保健師が訪問し育児相談等を行います。(必要に応じて随時実施)	健康増進課
	評価 (進捗状況)	感染予防対策を実施した上で、出産後早期の支援が必要な新生児に対し訪問を実施し、児の発達、発育の確認や母の育児不安の解消に努めています。令和5年度上半期は延べ8件の訪問を実施しました。 ※生後28日未満の新生児訪問を計上	
	課題と方策	今後も継続して実施し、育児不安の解消に努めます。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
36	乳幼児訪問指導	乳幼児の家庭を保健師または助産師が訪問し育児相談等を行います。(必要に応じて随時実施)	健康増進課
	評価 (進捗状況)	感染予防対策を実施した上で、支援が必要な乳幼児に対し訪問を実施し、児の発達、発育の確認や、母の育児不安の解消に努めています。令和5年度上半期は延べ260件の訪問を実施しました。 ※未熟児、生後28日以上の新児、乳児、幼児訪問を計上	
	課題と方策	今後も継続して実施し、妊娠期から子育て期までの継続した支援を行います。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
37	歯の健康教室	歯科医師による歯科健診と相談、歯科衛生士によるブラッシング指導、希望者にフッ化物塗布等を行い、虫歯予防の意識を高めるとともに、正しい知識の普及を図ります。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	前年度に引き続き、令和5年度上半期も新型コロナウイルス感染症対策のため、中止としました。しかし、1歳6か月児健康診査で虫歯があった児の保護者に対し、歯科衛生士と保健師が連携しながら、個別指導を実施しています。	
	課題と方策	1歳6か月児健診から3歳6か月児健診までの間のう歯の増加が著しい一方で、保護者の理解度にも差が大きく、個別の関わりが必要となっている現状を踏まえ、個別指導に力をいれていきます。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
38	事故防止に関する啓発	SIDS(乳幼児突然死症候群)や乳幼児期に多い事故防止対策について、あらゆる機会を捉えながら意識啓発を図ります。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	6～7か月児健康相談にて、事故防止対策についてのパンフレットを配布し、意識付けをしています。また、各種訪問時に事故予防の内容と緊急時の連絡先をまとめたチラシを配布し、身近な場所に貼ってもらうよう促しています。	
	課題と方策	今後も継続します。	

No.	施策・事業	内 容	担当課
39	かかりつけ医づくりの推進	子どもの健康管理や疾病予防に関して、いつでも気軽に相談できる「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」を持つことを、母子保健事業実施時など、さまざまな機会を通じて啓発します。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	新生児訪問や赤ちゃん訪問時にかかりつけ医を持つ指導、6～7か月児健康相談や1歳6か月児健康診査、3歳6か月児健康診査時に、かかりつけ歯科医を持つ必要性について指導を実施しました。	
	課題と方策	6～7か月児健康相談にて、かかりつけ歯科医をもつ必要性について十分に指導するものの、1歳6か月児健康診査でかかりつけ歯科医をもつ割合は少ない為、1歳6か月児健康診査においても十分な指導を実施します。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
40	医療情報の提供と意識啓発	本市の医療機関に関する情報提供を行うとともに、一次救急、二次救急、三次救急体制の理解を深め、適切な医療が受けられるよう周知を図ります。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	広報、ホームページ等で医療体制の周知を図っています。また、医師会・歯科医師会より隔年に医療機関一覧表を配布しています。更に、奈良県事業である＃8000(こども救急電話相談)や＃7119(奈良県救急安心センター)の周知にも力を入れ、適正な医療の流れの啓発に努める事で救急医療体制整備につながっています。	
	課題と方策	今後も継続して実施します。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
41	休日夜間応急診療所の体制整備	開設時間帯において小児科医を配置し一次救急に対応するとともに、休日夜間応急診療所の周知を図ることで救急医療体制の適正化を図ります。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	開設時間帯において小児科医を配置し、一次救急に対応しています。	
	課題と方策	今後も体制等について検討を進めていきます。	

(3) 食育の推進

No.	施策・事業	内 容	担当課
42	離乳食教室の充実	離乳食開始前である4か月児を持つ保護者を対象に、乳児期の栄養と離乳食の進め方や調理方法についての教室を開催します。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	離乳食開始前である4か月児をもつ保護者を対象に、離乳食初期から中期初めまでの離乳食のすすめ方や調理方法についての教室を開催しました。1回の定員を9組に設定し、1日に2回教室を実施しています。令和5年度上半期は、延65名の参加がありました。中期以降の内容は、6～7か月児健康相談の栄養指導につなげています。	
	課題と方策	離乳食中期以降のフォローを充実させるため、6～7か月児健康相談時に、中期以降の進め方についての動画を視聴してもらいます。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
43	妊娠期における栄養知識の普及・啓発	妊娠中の食事の大切さについて、講話や試食など、さまざまな機会に情報発信を行います。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	両親学級において資料を用いて食事の情報を提供しました。	
	課題と方策	インターネットで様々な情報があふれるなか、両親学級において食事の情報が得られるよう掲示物や資料で情報提供を行います。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
44	保育所(園)・認定こども園における食育の推進	菜園活動を通じた収穫やお手伝い、クッキング保育、お年寄り・異年齢児との交流など食を通じたさまざまな体験活動を推進し、子どもの豊かな心を育むとともに、食に関する保護者への情報提供や相談を行い、家庭での食育を促進します。	こども未来課
	評価 (進捗状況)	令和5年度も食育年間指導計画を作成し、菜園活動・実物の食育指導・栄養3色指導等を通して食に関するさまざまな体験を行ないました。園内でのクッキング保育や世代間交流、異年齢交流など食に関する体験活動を再開していきます。 保護者に対しては、引き続き給食の展示や給食だよりの配付等を通して情報提供を行っています。	
	課題と方策	子どもたちにとっての大切な体験を安全を確保しながら再開していくのが課題となっていました。状況に応じて実施していきます。 また、保護者からの相談に応じて家庭での食育も推進していきます。	

No.	施策・事業	内 容	担当課
45	学校教育における食育の推進	一人ひとりの子どもが正しい食習慣を身につけ、心身ともに健康な生活を営めるよう、給食などを通じて食に関する指導を推進します。幼稚園では、楽しく食べる経験や食に関するさまざまな体験活動等を通じて望ましい食習慣を身につけるとともに、家庭と連携し食育の充実に努めます。	
	評価 (進捗状況)	小中学校では、授業時間や給食時間等に児童生徒に対して食に関する指導を行っています。 各学校において食に関する指導の全体計画を作成し、教科横断的に食育の授業を行っています。また、朝ごはん指導計画に基づき、朝ごはんの大切さについての指導を行っています。 毎日提供する給食を生きた教材としても活用を進めています。担任の教諭から児童生徒へ指導できるよう食育指導プリントを各クラスに配布し、学校全体で食育を推進しています。令和4年度より、毎月の食育の日に、“給食で日本一周”をテーマにした献立で給食を提供し、日本各地の郷土の学習にもつなげています。また、今年度より、“まほろばの日の献立”として奈良県産の食材を多く取り入れた給食を提供し、地場産物の活用推進にもつなげています。日めくりのカレンダー(配膳表や献立の説明)を掲示したり給食時間の放送や対面での指導も継続的に行っており、望ましい食習慣が身に付くよう指導しています。 献立表や給食たよりを通して、地場産物の活用や献立の作り方の紹介等の情報を提供することで家庭との連携を図っています。コロナ禍で自粛していた給食試食会も再開されつつあります。 (教育総務課) 幼稚園における食育について、菜園活動を通して植物の生長への興味関心を育み、収穫・試食体験から食への充実、満足感を味わい深めていっています。令和5年度は、園内でのクッキング活動などは5歳児を中心に取組んでいきます。 私立幼稚園においては食育計画を作成し、自園の給食内容や栽培活動を通して食べる喜びや楽しさを味わっています。また、マナーを身に付けることや食への感謝の気持ちを大切にすることを日々学んでいます。 (こども未来課)	教育総務課 こども未来課
	課題と方策	今後も長期的な視野に立ち、計画に基づいた指導を継続的に行うことで、児童生徒が望ましい食習慣を形成し、自己管理能力を育成していけるよう学校全体で取り組んでいくことが必要です。 給食試食会等、喫食を伴う行事も状況を見ながら安全に実施していく等、保護者への情報提供方法についても検討していきます。 (教育総務課) 幼稚園においては、食べる喜びや楽しさを味わったり様々な食べ物への興味や関心をもったりするなどし、食の大切さに気付き、進んで食べようとする気持ちが育つような取り組みを引き続きしていきます。可能な限り直接体験の機会が提供できる環境を整えることに努めます。 (こども未来課)	

(4) 楽しく子育てができる環境づくり

No.	施策・事業	内 容	担当課
46	すこやか子ども相談	子どもの発達、食事、育児に関する悩みや母乳等の相談について個別に保健師、管理栄養士、心理相談員、助産師が応じます。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	子どもの運動、言葉の発達、食事、子育てのなかで生じる悩みや母乳等の相談について、個別に保健師、管理栄養士、心理相談員、助産師が応じています。令和5年度上半期は160件の相談がありました。また、子どもの成長確認や母の気分転換の場となるように、計測のみで来所できるように設定をしています。令和5年度上半期はのべ80名が計測のみで来所されました。	
	課題と方策	相談しやすい体制づくりに向け今後も継続して取り組んでいきます。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
47	6～7か月児健康相談	6～7か月児を持つ保護者を対象に、子どもの発達、事故予防、予防接種、歯の手入れ、離乳食についての話や身体計測、育児相談を行い、親の育児力を高めるとともに、親同士の交流の場を設け、仲間づくりを促進します。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	令和5年度も引き続き新型コロナウイルス感染症対策のため、集団講話は中止しました。集団講話内容については資料を作成し、参加者に配布しました。感染予防対策を実施した上で個別に身体計測、保健師による問診、必要な方には、助産師、歯科衛生士、管理栄養士の個別相談を実施しました。令和5年度上半期は319名の参加がありました。	
	課題と方策	出来るだけ多くの方が受講できるよう、感染状況を見極めながら今後も継続していきます。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
48	電話相談の充実	子育てに関する疑問や悩み、子育て中の親の心と体に関することなどについて、相談内容に応じた電話相談を行います。	健康増進課 子ども家庭相談室
	評価 (進捗状況)	子育てに関する疑問や悩みなどについて、電話による相談を行っています。(開庁時間内随時) (健康増進課) 家庭児童相談員等が、随時電話による子育て相談に応じています。 (子ども家庭相談室)	
	課題と方策	今後も継続して実施します。 (健康増進課) 引続き、家庭児童相談員等が、子育てに困った時・辛い時等に電話相談に応じます。 (子ども家庭相談室)	

No.	施策・事業	内 容	担当課
49	母子保健推進協議会	保健、医療、福祉、教育等関係機関の連携強化を図り、母子保健事業及び子どもの健康づくりについて検討します。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	母子保健に関する計画、母子保健事業の効果的な実施を図るために毎年1回開催しています。	
	課題と方策	今後も継続して実施します。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
50	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問)	すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、その居宅において不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。	健康増進課
	評価 (進捗状況)	すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、母子保健推進員や、看護師、助産師等により、その居宅において不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行っています。また、訪問結果を地区担当保健師へつなぎ、継続した支援を実施しています。 令和5年度から母子保健推進員が訪問活動を再開しており、訪問活動に役立つ知識や技術の向上のための研修会も実施しています。令和5年度上半期は339件の訪問を実施しました。	
	課題と方策	今後も継続して実施し、必要に応じた支援に繋がります。	

基本目標3 みんなで子育てを見守り、支え合う地域社会の構築

(1) 地域での子育て支援体制の充実

No.	施策・事業	内 容	担当課
51	子育て支援ネットワーク の構築・強化	子育てに関する情報を共有するとともに、問題を解決するため、子育てサークルや庁内関係各課、関係機関によるネットワークの構築・強化を図ります。	子ども家庭相談室
	評価 (進捗状況)	各課からの子育てに関する情報をまとめた「子育て支援パンフレット」を作成し、広く情報提供を行っています。また、子育てに関わる関係課と情報交換を行い、連携しながら子育て環境の整備に努めています。	
	課題と方策	今後も関係課との連携を図りながら必要な情報提供・支援・連携を図っていきます。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
52	子育て支援センター(地域子育て支援拠点事業 (センター型))の充実	地域における子育て支援の基盤を充実するため、子育てに関する相談・指導、情報提供、保護者や子どもの交流の場・機会を提供する機能の強化を進めます。また、多くの保護者に活用してもらえるよう、子育て支援センターの周知を図ります。	子ども家庭相談室
	評価 (進捗状況)	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行を受け、講座の受講人数を増やしつつ、利用時間制限や定時的な消毒を行いながら運営しました。令和5年度上半期の利用延べ人数は3,205人、相談延べ件数は696件でした。	
	課題と方策	今後は利用時間制限の見直し等、可能な限りコロナ前の体制に戻しつつ、広く周知を行うだけでなく、イベントや講座の開催時期及び内容等の見直しを検討します。	

No.	施策・事業	内 容	担当課
53	こども広場(地域子育て支援拠点事業(ひろば型))の充実	子育て中の保護者が気軽に集い、交流する場として、親と子のふれあい広場を活用し、子育て不安の解消を図ります。また、多くの保護者に活用してもらえるよう、こども広場の周知を図るとともに、保護者のニーズを踏まえて子育てが元気に楽しくできるような支援を進めます。	子ども家庭相談室
	評価 (進捗状況)	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行を受け、講座の受講人数を増やしつつ、利用時間制限や定時的な消毒を行いながら運営しました。令和5年度上半期の利用延べ人数は7,497人、相談延べ件数は1,066件でした。	
	課題と方策	今後は利用時間制限の見直し等、可能な限りコロナ前の体制に戻しつつ、広く周知を行うだけでなく、イベントや講座の開催時期及び内容等の見直しを検討します。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
54	ファミリー・サポート・センター事業の推進	子育てを支援してほしい人(依頼会員)と応援したい人(援助会員)をコーディネートして、地域における育児の相互援助活動を推進します。また、このようなファミリー・サポート・センター事業の内容の周知を図り、定期的な講習会を開催することで、援助会員の確保に努めます。	子ども家庭相談室
	評価 (進捗状況)	平成20年度から橿原市ファミリー・サポート・センター事業を実施しています。新規の会員に対して随時説明会や講習会を実施し、さらに援助会員に対し救命講習を実施しました。民生委員への情報提供、ホームページ上にファミサポ通信を掲載するほか、広報誌や情報パンフレット等で市民に情報提供を行い、事業の周知と援助会員の確保に努めました。令和5年度上半期の延べ活動件数は516件でした。	
	課題と方策	依頼会員が増えてもスムーズに対応出来る様、引き続き、援助会員の登録を呼びかけ支援体制を整えます。また、必要な方に情報が届くよう周知・啓発に努めます。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
55	地域における自主的なふれあい・交流活動の推進	祖父母や近隣住民を保育所(園)・認定こども園に招き、伝承遊びを教えてもらうなど、世代間を超えた交流や、自治会及び地域や地域にある介護施設等で行われる行事等に参加し、地域の人々との交流を推進します。	こども未来課
	評価 (進捗状況)	令和5年5月以降より、コロナ前に行ってきた近隣の自然や田畑の収穫などの体験に参加して地域の人々との交流をしました。 園へ招待する世代間交流や保育参観での人数制限など行わず行事を実施しています。	
	課題と方策	子ども達が自分の家族以外の色々な世代の人と関わることで優しさや思いやりを育めるよう、今後も感染症対策などに配慮しつつ実施できる方法や工夫を検討し進めていきます。	

No.	施策・事業	内 容	担当課
56	利用者支援事業の推進	子育て包括支援センターとしての枠組みの中で「子育て総合窓口」と「妊産婦・乳幼児相談窓口」を設置し、子育て支援に関する情報提供や利用支援、子育てに関するさまざまな相談への対応を行うとともに、適切な窓口・機関等と利用者をつなぎ、保護者が円滑に子育て支援を利用できるよう支援します。	健康増進課 子ども家庭相談室
	評価 (進捗状況)	各窓口や関係課、関係機関が連携しながら妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援につなげました。 (健康増進課) 令和4年度に子ども家庭相談室が設置され、利用者支援事業の基本型と母子保健型とのより密な連携体制が整いました。子ども家庭相談室には気軽に相談できるよう、窓口には子育てアテンダントが常駐しています。令和5年度からはこども広場・子育て支援センターにも利用者支援員を配置し利用者支援事業基本型を実施しています。 (子ども家庭相談室)	
	課題と方策	他課との連携を密にしながら、効率的な事業展開を行うための見直しを引き続き検討します。 (健康増進課) 今後も、連携を密にしながら様々な相談対応を行い、育児に関する不安や悩みなどを軽減できるよう支援していきます。 (子ども家庭相談室)	
No.	施策・事業	内 容	担当課
57	幼稚園における 子育て支援機能の充実	子育てに関する情報発信を幅広く提供し、保護者の保育参加や未就園児の親子登園の機会を充実し、子育てを支援します。	こども未来課
	評価 (進捗状況)	令和5年5月以降から未就園児の親子登園を回数や人数制限は行わず、体調管理を万全にして実施しました。家庭内で過ごすことが多かった子どもたちにとって未就園児親子登園に参加することが楽しみであったようです。 対象年齢(2歳児・3歳児) 令和5年5月現在の登録者数 <u>140名</u> 内容:絵本の読み聞かせ(お話文庫)やリズム遊び、制作活動など	
	課題と方策	引き続き、子育て支援の取組については、現状にあったできる方法を考え、できるだけ地域の未就園の親子が参加できるようにします。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
58	園庭開放による 子育て支援の充実	幼稚園・保育所(園)・認定こども園において園庭を開放し、子育て支援を推進します。	こども未来課
	評価 (進捗状況)	教育時間終了後に園庭開放を行いました。設定時間の調整を図り、コミュニケーションの場としての子育て支援を継続しました。保護者の管理のもと、のびのび遊ぶことがねらいです。よりよい子育て支援の充実を図る必要があります。 3歳児の園庭開放を実施する場合の留意事項はきめ細やかに努めました。	
	課題と方策	子どもに遊びの場を提供するとともに保護者にも子どもと一緒に遊ぶ楽しさを味わってもらえるよう、今後も取り組みを進められるように努めます。 こども園や幼稚園の各園の状況に合わせて、今後も園庭開放を行い、子育て支援の一助になることや子育て相談などしやすいようにしていきたいです。	

No.	施策・事業	内 容	担当課
59	子育て情報の提供	子育て支援サービスや各種情報を集約した情報誌の作成や、ホームページ、母子保健事業など、あらゆる媒体・機会を通じ、情報の受け手の視点に立った、効果的かつ効率的な子育て支援に関する情報提供・情報発信を進めます。	
	評価 (進捗状況)	母子保健事業などを、広報、ホームページ、フェイスブック、子育て情報に関する冊子、情報誌などで、情報の受け手の視点に立った、効果的かつ効率的な子育て支援に関する情報提供・情報発信をおこなっています。令和4年度から、ホームページに育児情報をコラム風に掲載し、電話するほどでもないようなちょっとした不安を解消できるような情報提供に努めています。 (健康増進課) 子育てに関する関係課の情報を集約した「子育て支援パンフレット」を転入時や1歳6か月児健診、訪問時等に配布し、情報の発信に努めています。 (子ども家庭相談室) 家庭教育支援事業等の情報を、広報かしはら・市HP・子育て情報冊子・情報誌(web版)等の掲載や、今年度においても健康増進課及び樫原市立図書館と連携して、こんにちは赤ちゃん訪問や1歳6か月児健診時のブックスタート事業の際にも事業告知チラシを配布するなど、情報の発信に努めました。 (人権・地域教育課)	健康増進課 子ども家庭相談室 人権・地域教育課
	課題と方策	今後も内容を見直ししながら、継続して実施します。 (健康増進課) 子育てに関し広く情報収集し、より有益な情報を発信できるよう努めます。 (子ども家庭相談室) 今後もできる限り継続的に効果的かつ効率的な情報発信に努めます。 (人権・地域教育課)	

No.	施策・事業	内 容	担当課
60	育児相談の充実	窓口や保育サービス、地域子育て支援拠点、園庭開放などの場において、就学前の子どもを対象とした、発達の相談や子育ての悩み、子どもとの関わり方など、子育てに関する全般の相談に取り組みます。	
	評価 (進捗状況)	就学前の子どもを対象とした、発達の相談や子育ての悩み、子どもとの関わり方など、子育てに関する全般の相談を、妊産婦・乳幼児相談窓口での相談、すこやか子ども相談や、電話相談、家庭訪問などで実施しました。 (健康増進課) 子育て支援センターとこども広場において、子育てに関する相談を実施し、子育て不安を軽減するよう努めています。令和5年度上半期の相談件数は、子育て支援センターで696件、こども広場で1,066件でした。 (子ども家庭相談室) 保育所(園)・幼稚園・認定こども園においては、園庭開放や未就園児の登園日などの機会に、保護者の子育ての悩みをご相談いただいたり、子育て中の保護者同士のつながりを作る場としています。 (こども未来課)	健康増進課 子ども家庭相談室 こども未来課
	課題と方策	今後も継続して実施します。 (健康増進課) 今後もさまざまな相談に対し保護者に寄り添いつつ、きめ細やかな対応ができるよう、職員のスキルアップ及び情報共有、並びに関係各課との連携を密に行います。 (子ども家庭相談室) 今後も保護者が気軽に相談できるよう取り組みます。 (こども未来課)	
No.	施策・事業	内 容	担当課
61	家庭児童相談の充実	満18歳未満の子どもを対象とした、成長、発達、行動、しつけなど、養育上のさまざまな問題、心配ごとについての相談に取り組みます。随時、窓口での面談や電話または、家庭訪問による相談を行い、家庭での安定した養育につなげます。また、適切な相談支援ができるように職員の専門性の向上に努めます。	
	評価 (進捗状況)	保育士や教員等の資格又は免許等を所持している家庭児童相談員が、日々電話や窓口、家庭訪問により相談に応じています。(令和5年度上半期実績124件)	子ども家庭相談室
	課題と方策	家庭児童相談は増加及び複雑化傾向にあります。家庭児童相談員による研修の受講等により、相談員の専門性の向上に努めます。	

No.	施策・事業	内 容	担当課
62	民生児童委員・主任児童委員による子育て相談支援の充実	子育て支援を社会全体の課題として捉えながら支援するため、民生児童委員・主任児童委員との連携を密にし、地域における子育て相談・支援体制の充実を図ります。	子ども家庭相談室 福祉総務課
	評価 (進捗状況)	民生児童委員等と連携して地域の状況把握に努め、家庭児童相談対応や養育支援を行っています。 (子ども家庭相談室) 民生児童委員・主任児童委員が対応している子どもに関する相談・支援件数は、令和5年度9月末時点において280件でした。 (福祉総務課)	
	課題と方策	身近な相談相手として活躍してもらえるよう、研修の実施や連携を強化します。 (子ども家庭相談室) 民生児童委員・主任児童委員が、地域における子育て相談・支援に関する取組みの周知・啓発活動を強化します。 (福祉総務課)	
No.	施策・事業	内 容	担当課
63	家庭・地域と学校との連携	児童・生徒が抱える問題に対し、家庭環境など総合的な視点から対応できるよう、小・中学校と高田こども家庭相談センター、民生児童委員、主任児童委員等との連携強化を図ります。	子ども家庭相談室 学校教育課
	評価 (進捗状況)	小・中学校、高田こども家庭相談センター及び民生児童委員等から児童虐待相談等を受けるとともに、その対応について連携し、情報を共有しています。(令和5年度上半期の小・中学校からの相談受付件数11件、児童相談所からの受付件数48件、民生児童委員からの受付件数0件) (子ども家庭相談室) 学校教育課ではスクールライフサポーター(校長OB)などが各校を巡回し、家庭環境に問題を抱える児童生徒の情報収集を行い、早期発見・早期対応にあたりました。またその内容などをもとに、生徒指導担当指導主事が各校と連携を取り、子ども家庭相談室や高田こども家庭相談センターにも相談し対応することで、効果的な対応を図ることができました。また、子ども家庭相談室主催の要保護児童対策地域協議会にも参画し、情報共有・交換を行うことができ、より細かな支援の方法を検討確認し対応することができました。 (学校教育課)	
	課題と方策	関係機関における役割の明確化、分担を行い総合的に家庭支援が出来るよう連携強化に努めます。 (子ども家庭相談室) 児童・生徒が抱える問題に対し、すぐには解決できないこともあり継続的な情報収集と関係機関の連携を今後もより一層取り組み、充実を図る必要があります。また、家庭環境に問題を抱える児童・生徒については、寄り添いが必要なケースも多くあり、カウンセラーや心理相談員などとの連携も強化し、心のケア等も図っていく必要があります。 (学校教育課)	

(2) 子育てサークル等への支援

No.	施策・事業	内 容	担当課
64	育児サークルへの支援	育児サークルなど自主的なグループの活動を支援し、育児不安の軽減を図り、地域の育児力を高めます。	子ども家庭相談室
	評価 (進捗状況)	市内サークルで申請のあったサークルに補助金を交付しています。「子育て支援パンフレット」やホームページ等で広く周知を図るとともに、保育士を年2回まで派遣し活動の充実を図り、運営上の相談も受けています。	
	課題と方策	こどもの幼稚園入園等により代表者をはじめとした構成員の変動がめまぐるしいため、運営に関するさまざまな相談に応じています。また、派遣保育士とも連携を図り、活動がより有益になるよう努めます。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
65	子育てボランティアの育成	子育てボランティアの育成やその活動を行う市民公益活動団体等を支援します。	市民協働課 子ども家庭相談室
	評価 (進捗状況)	平成23年度に橿原市観光交流センターにボランティアセンターの機能を引き継ぐ橿原市市民活動交流広場を開設し、子育てボランティアを含む市民公益活動を支援しています。令和5年度は市民活動団体116件、個人13件の登録があり、市のホームページや市民活動交流広場での情報発信、市民活動に役立つ講座や団体の活動啓発イベントの開催、作業スペースの利用などの支援を行いました。 (市民協働課) 子育てボランティア団体の活動を支援するため補助金を交付しています。 (子ども家庭相談室)	
	課題と方策	新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことにより、市民活動は徐々に開始されてはいますが、長く続いたコロナ禍により活動の停止や鈍化もあり、コロナ禍前の状況に回復するには、時間を要すると思われます。しかし協働によるまちづくりは市の基本方針であり、子育てボランティア等の市民活動の停滞を防ぐために、SNS等を活用した情報発信の強化、交流や情報交換事業の企画など、今後も支援を継続します。 (市民協働課) 実情にあわせて要綱を改正し、補助金交付を実施します。 (子ども家庭相談室)	

(3) ひとり親家庭への支援

No.	施策・事業	内 容	担当課
66	ひとり親家庭への手当・医療費の助成	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を図るため、児童扶養手当の支給や医療費の助成を行い、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ります。また、手当や助成を有効に活用してもらうためにも、制度の周知に努めます。	こども未来課 保険年金課
	評価 (進捗状況)	令和5年9月末時点の児童扶養手当の認定者数は952人となっています。制度については、広報やホームページ等で啓発に努めました。 また、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯を支援する取組として、下記の給付金を支給しています。 ・「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」 国の事業として一定の要件に該当する方に対し支給 (子ども一人につき5万円) ①令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方 ②公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方 ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ所得水準となっている方 【令和5年9月末時点 実績】 ①受給世帯数:1,001人、第2子以降児童数:558人 ②受給世帯数:2人、第2子以降児童数:0人 ③受給世帯数:8人、第2子以降児童数:4人 (こども未来課) ひとり親家庭等医療費助成事業は、母子、父子家庭を対象として医療費の負担を軽減することにより生活の安定を図り、健康の保持及び福祉の増進に寄与します。令和5年度上半期の医療費助成件数は、15,998件、助成金額38,088,273円です。 (保険年金課)	
	課題と方策	受給資格があるにもかかわらず、受給できていないことがないように制度の周知に努めます。 (こども未来課) 福祉医療費助成制度の充実を図るため、現物給付方式の対象拡大に向けて国保の国庫負担金の減額調整措置を撤廃されるよう、国に対して要望し、併せて医療機関等関係各位と調整を進めてまいります。 (保険年金課)	
No.	施策・事業	内 容	担当課
67	相談・支援活動の推進	ひとり親家庭を対象に、生活一般及び自立生活に必要な相談・指導の充実を図ります。また、関連する制度の周知に努めるとともに、関係機関との連携による就業に役立つ情報提供・発信を進めます。	こども未来課
	評価 (進捗状況)	ひとり親家庭を対象に様々な事業を実施しています。 令和5年9月末時点、母子父子自立支援プログラム策定事業は21人に実施され、高等職業訓練促進給付金は10人支給しています。ハローワーク等と連携を密にしながら、ひとり親家庭の自立を支援しています。	
	課題と方策	広報やホームページ等により各種事業の周知に努めます。	

(4) 障がいのある子どもを持つ家庭への支援

No.	施策・事業	内 容	担当課
68	障がいのある子どものいる家庭への各種手当・医療費の助成	障がいのある子どもまたは保護者に対し、障害児福祉手当や特別児童扶養手当をはじめとする各種手当の支給や医療費の助成を行い、経済的な負担を軽減します。また、各種手当や助成を有効に活用してもらうためにも、制度の周知に努めます。	
	評価 (進捗状況)	重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護が必要な児童に対して、障害児福祉手当を支給しています。令和4年度の障害児福祉手当の受給者数は1,151人、支給額17,098,080円です。障害者手帳を交付するときにお渡しする「障がい者福祉のてびき」に掲載し、また、ホームページにも掲載しています。 (障がい福祉課) 心身障害者医療費助成事業として、医療費の一部を助成し、医療費が多くなる心身障がい者の受診にかかる自己負担をできるだけ低く抑えることにより、対象者の健康の保持及び福祉の増進に寄与します。 令和5年度上半期の心身障害者の医療費助成件数は13,600件、助成金額77,353,521円。うち18歳までの子どもの助成件数1,092件、助成金額3,864,975円です。 (保険年金課) 令和5年9月末時点での特別児童扶養手当受給者は541人となっています。 制度については広報やホームページ等で啓発に努めています。 (こども未来課)	障がい福祉課 保険年金課 こども未来課
	課題と方策	障害者手帳を交付する際の「障がい者福祉のてびき」による説明や、HPへの掲載等により、今後も制度の周知に努めます。 (障がい福祉課) 福祉医療費助成制度の充実を図るため、現物給付方式の対象拡大に向けて国保の国庫負担金の減額調整措置を撤廃されるよう、国に対して要望し、併せて医療機関等関係各位と調整を進めてまいります。 (保険年金課) 受給資格があるにもかかわらず、受給できていないことがないように障がい福祉課と連携します。 (こども未来課)	
No.	施策・事業	内 容	担当課
69	在宅福祉の充実	橿原市障がい福祉計画や橿原市障がい者福祉基本計画に沿って、日中一時支援事業や移動支援事業等の障がい福祉サービスの利用を促進し、家庭での介護者の負担軽減を図ります。また、障がいのある子どもが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の自助・共助力の向上に向けた取り組みを進めます。	
	評価 (進捗状況)	実利用者数については、移動支援・日中一時支援ともに横ばい傾向にあり、継続的に利用いただいています。放課後等デイサービスについては、利用人数、利用日数ともに増加していることから、適時用途に応じて利用いただいている状況です。	障がい福祉課
	課題と方策	今後も障がいのある子を持つ家庭の方々が問題を抱え込まず、計画的にサービスを利用し、安心して地域で暮らしていただけるよう制度の周知に努めます。	

No.	施策・事業	内 容	担当課
70	子ども総合支援センターの充実	子ども総合支援センターにおいて、相談及び乳幼児期からの早期療育の充実を図ります。また、障がいのある子どもの在籍する幼稚園・保育所(園)・認定こども園、小学校の職員に対する相談、研修の充実など関係者への支援体制の拡充を進めます。	こども発達支援課
	評価 (進捗状況)	発達相談や個別療育、遊びや運動プログラムを行う集団療育、教職員等への巡回支援、医学的視点に基づく医師等の相談事業を行うことで、早期から適切な支援につなげられるよう努めています。 ①発達相談・発達検査 (のべ422件) ②幼児療育教室 (のべ272人) ③幼児療育教室参観・連携会議(のべ9回) ④巡回訪問支援【就学前】(のべ53件) ⑤医師等による相談 (のべ24件) ⑥児童発達支援事業所「かしの木園」 (通所児実数190人/のべ2,490人) ⑦ケア会議 (のべ119回) ⑧通所支援車両利用者数 (のべ480人)	
	課題と方策	発達相談と巡回訪問支援では、支援充実に向けた人材の確保と質的向上が課題です。また、幼児療育教室と児童発達支援事業所「かしの木園」でも、人材の確保と職員のスキルアップ、支援を必要とする子どもに適時療育を提供できる体制を維持することが課題となっています。 児童発達支援事業所「かしの木園」では、他事業所も併行利用する子どもが増えたことにより、適正な量の療育を適正な支援方法で安定して提供する必要があるため、所属園や相談支援事業所・他児童発達支援事業所等の各関係機関と共に支援方法等の情報共有及び連携を効率的に行うことが課題となっています。 新型コロナウイルス等の感染拡大防止の取り組みを続けながら、引き続き相談や療育を充実するため、外部講師の助言や指導を受け、新しい知見に触れる機会を増やし、職員の研鑽を継続して行います。 また、各関係機関との連携強化においては、子どもが在籍する保育所(園)・幼稚園・認定こども園・相談支援事業所・児童発達支援事業所等の関係機関との支援方法等の情報共有及び連携を効率的に行うことで、個々に合った適切な相談・療育の提供に取り組めます。	

No.	施策・事業	内 容	担当課
71	障がい児保育の充実	障がい児受入促進のための人件費助成補助事業や子ども総合支援センターとの連携などを通じて、全保育所(園)・認定こども園での障がい児の受け入れをめざし、子ども一人ひとりを大切にする保育の視点に立って支援を必要とする子どもに細やかな保育を進めます。	こども未来課
	評価 (進捗状況)	支援の必要な子ども一人ひとりに応じた保育・教育の視点に立ち、細やかな保育に日々取り組んでいます。入所時には必要な情報を得るために丁寧に聞き取りを行い、可能な限り環境を整え、人的配置を行えるよう調整しています。令和5年度 特別な支援を要する児童は、保育所 52名 幼稚園 43名です。	
	課題と方策	今後も一人一人を大切にする保育の視点で、支援が必要な子どもに関する知識を深めるとともに、卒園後の就学に向けて小学校との連携を図れるよう、情報共有に努めます。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
72	放課後児童クラブにおける障がい児対応の充実	放課後児童健全育成事業に従事する指導員が障がい児対応の研修を受講することにより、就労等で昼間家庭に保護者がいない障がいのある子どもを積極的に受け入れ、障がいのない子どもとの交流を促進します。	人権・地域教育課
	評価 (進捗状況)	障がいのある児童の保育において、様々な子どもたちとの交流等、充実した支援を行うことができるよう、支援員の加配を行った児童クラブに対し補助金を支出しています。併せて、奈良県が実施している研修等を活用し支援員の資質向上に努めています。また、施設の状況や障がいのある児童の人数等を考慮したうえでバリアフリー化の検討を行います。	
	課題と方策	障がいのある児童に対応できる支援員が不足しており、広く募集を行うとともに、研修等の受講を勧める必要があります。	

No.	施策・事業	内 容	担当課
73	特別支援教育の充実	障がいのある子どもがその能力や特性に応じた適切な教育・保育を受けられるよう、専門職チームによる各幼稚園・保育所（園）・認定こども園の巡回支援を行うことで、就学相談支援体制の充実を図ります。また、特別支援教育コーディネーターの養成とともに、職員が特別支援教育に関する視点と対応力の向上に努め、子どもの可能性を最大限に伸ばし、社会的な自立ができるよう特別支援教育の充実を図ります。	
	評価 (進捗状況)	○令和5年度もこども発達支援課と健康増進課の発達会議に出席し、保育所・幼稚園に在園している子どもの様子について共有したり、特別支援コーディネーターを含めた専門家チームと指導主事が一緒に私立保育園・認定こども園、公立保育所・幼稚園の巡回支援訪問を行い、一人ひとりに合わせた支援方法などについて現場と共有し、連携しました。 ○令和5年度就学に関する教育相談について、7月26日から8月21日の内7日間教育相談を実施しました。教育相談を受けた就学前児童は80件でした。 (こども未来課) 早期から発達相談や教育相談を行うことで、本人や保護者に情報を提供しています。教員等との情報共有による連携で、保護者と子どもに適切な支援を行っています。また、発達障がいをもつ子どもの特性に応じた適切な指導や支援を行える人材の育成や啓発の推進をしています。 ①就学後発達相談(のべ7件) ②巡回支援訪問【就学後:小・中学校等】(のべ56件) ③電話相談等(のべ129件) ④研修会等への講師派遣(6件) ⑤研修会等の実施(3件) ⑥来年度就学予定の通所児保護者を対象にした教育支援相談の説明会(31名) ⑦卒園児(新1年生)の就学先(小学校・特別支援学校)とのケア会議及び参観(0回) (こども発達支援課)	こども未来課 こども発達支援課
	課題と方策	特別な支援の必要な子どもが増えている中、巡回時のスキルアップにつながるカンファレンスを充実させていきたい。また、特別支援教育の研修などを活用し、保育の充実にも努めます。 就学前の教育相談では、就学での支援を希望する保護者の不安に寄り添いながら、より丁寧に安心できるように情報を共有する機会を設けていきたいと考えています。 (こども未来課) センターに通っている子どもや、過去にセンターに通っていた子どもが在籍する保育所(園)・幼稚園・小中学校等の各関係機関との連携の強化が課題です。センターの専門性を活かし、本人や保護者のニーズに合った支援や指導・助言を行い、就学や進学へのスムーズな移行を進めていきます。新型コロナウイルス等の感染拡大防止の取り組みを続けながら、巡回訪問支援や研修会等で、子どもの実態の捉え方の助言とともに、子どもが生き生きとする多様な保育作り・授業作り等の提案に取り組みます。 (こども発達支援課)	

(5) 児童虐待防止等に向けた取り組みの推進

No.	施策・事業	内 容	担当課
74	児童虐待防止に向けたネットワーク活動の推進	「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、「子育て世代包括支援センター」と一体的に支援を実施します。また、「橿原市要保護児童対策地域協議会」を活用して、関係機関等のさらなる連携強化を進め、児童虐待の防止、早期発見・早期対応・早期支援に取り組めます。また、児童虐待に対する意識啓発を進めます。	子ども家庭相談室
	評価 (進捗状況)	保護や支援が必要な児童やその家庭について、「橿原市要保護児童対策地域協議会」を活用し、各種会議を通じて関係機関等の情報共有、役割分担を進めています。また、市ウェブサイト等を通じて周知を行うことにより、児童虐待に対する意識啓発を行っています。(令和5年度上半期開催数:代表者会議1回、要保護児童対策検討庁内委員会1回、実務者会議2回、個別ケース検討会議49回)	
	課題と方策	引き続き「橿原市要保護児童対策地域協議会」を活用して関係機関等の連携を進めます。令和4年度に「子ども家庭総合支援拠点」を設置しました。今後、充実に向けて、職員のスキルアップに努めます。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
75	養育支援訪問事業	子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭など保護者の養育支援が特に必要と認められる家庭を対象に専門職員が訪問し、相談・指導・助言などの支援を行います。	子ども家庭相談室
	評価 (進捗状況)	保育士OB等の訪問支援職員が、養育支援が特に必要な家庭を訪問し、専門的相談支援を行っています。	
	課題と方策	引き続き関係機関との連携を密にし、養育支援が特に必要な家庭の把握に努めます。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
76	家庭児童相談体制の充実	家庭における児童の養育やその他児童の問題に関する相談、母子家庭の母親や児童の身上相談、女性の生活や環境上の問題に関する相談に、相談員が応じます。また、児童虐待やドメスティックバイオレンスなどに的確に対応できるよう、相談員の専門性の向上に努め、相談体制の充実を図ります。	子ども家庭相談室
	評価 (進捗状況)	保育士や教員等の資格又は免許等を所持している家庭児童相談員が、日々電話や窓口、家庭訪問により相談に応じています。(令和5年度上半期実績124件(うち児童虐待相談件数96件))	
	課題と方策	家庭児童相談は増加及び複雑化傾向にあります。家庭相談員による研修の受講等により、相談員の専門性の向上に努めます。	

(6) ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくり

No.	施策・事業	内 容	担当課
77	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	男女が仕事とともに家庭・地域に対して責任を持つことができるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)や「働き方改革」に関連する情報の啓発を行います。	
	評価 (進捗状況)	国、県、関係機関が発行する啓発パンフレットやポスターについて、多くの来庁者が来られるふるさとハローワーク前などに掲示して、情報提供を行いました。 また、橿原市ホームページでは、令和4年度に大きな改正があった育児・介護休業法などの法改正内容(産後パパ育休など)を掲載することで、情報提供を行いました。 (地域振興課) 男女共同参画広場の情報誌「ゆめおーくだより」6月号で、令和4年10月に改正された「育児・介護休業法」をテーマに取り上げ、制度の改正ポイントや育休を取得した際のメリット等を掲載し、ワーク・ライフ・バランスの向上に向けた啓発を行いました。 また令和5年8月と9月に、男性の家事育児参画を目的とした講座「笑ろてる『子育てパパ』のすすめ」を開催しました。 (人権政策課)	地域振興課 人権政策課
	課題と方策	情報提供や啓発を図っていく為に、橿原市ホームページ内での情報掲載を行っておりますが、該当ページの閲覧数が少ない状況です。一人でも多くの方に関覧してもらえるようにホームページの構成(最新の改正内容の掲載など)や見やすさを向上させて、ホームページの掲載内容を随時最新の情報に更新していきます。 また、事業者に対する情報提供については、商工会議所など日頃から事業主などと密接な関係性がある関係機関と連携して、各機関の広報媒体も活用して、事業主及び事業所内での従業員への周知を図っていきます。 (地域振興課) ワーク・ライフ・バランスについて、より理解を深めていただくため、引き続き啓発していく必要があります。 (人権政策課)	

No.	施策・事業	内 容	担当課
78	仕事と育児の両立に関する法律・制度の周知と職場環境づくりの支援	育児休業制度の定着やフレックスタイム制等、柔軟な働き方の普及についての啓発や情報提供を推進します。	
	評価 (進捗状況)	国、県、関係機関が発行する啓発パンフレットやポスターについて、多くの来庁者が来られるふるさとハローワーク前などに掲示して、情報提供を行いました。 また、橿原市ホームページでは、令和4年度に大きな改正があった育児・介護休業法などの法改正内容(産後パパ育休など)を掲載することで、情報提供を行いました。 (地域振興課) 令和5年10月に、再就職を目指している女性を対象とした、仕事と生活の両立支援に取り組む事業所による「女性のための就職面接会」を実施しました。 また多様な働き方の選択肢として、これから起業を目指す女性や起業後間もない女性を対象とした「女性起業家セミナー&交流会」を令和5年12月に、奈良県女性活躍推進課との共催で実施しました。 (人権政策課)	地域振興課 人権政策課
	課題と方策	情報提供や啓発を図っていく為に、橿原市ホームページ内での情報掲載を行っておりますが、該当ページの閲覧数が少ない状況です。一人でも多くの方に閲覧してもらえるようにホームページの構成(最新の改正内容の掲載など)や見やすさを向上させて、ホームページの掲載内容を随時最新の情報に更新していきます。 また、事業者に対する情報提供については、商工会議所など日頃から事業主などと密接な関係性がある関係機関と連携して、各機関の広報媒体も活用して、事業主及び事業所内での従業員への周知を図っていきます。 (地域振興課) 市内事業者に関わる情報収集や連携等を図る機会がないため、直接事業所に対し、制度等の周知や職場環境づくりの支援をしていくことが困難な状況です。 (人権政策課)	

No.	施策・事業	内 容	担当課
79	事業所に対する次世代育成支援対策推進法の周知	仕事と子育ての両立を支援する体制づくりのため、労働者・事業主、地域住民等の意識改革を推進するための情報提供を関係機関の協力を得ながら、種々の情報媒体を活用し広報・啓発を行います。	地域振興課
	評価 (進捗状況)	次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」・「プラチナくるみん認定」制度を紹介するホームページを掲載しており、制度に関する情報提供を行いました。	
	課題と方策	事業者に対する周知方法としては、ホームページへの掲載に加えて、商工会議所など日頃から事業主と密接な関係性がある関係機関と連携して、各機関の広報媒体も活用して、事業主及び事業所内での従業員への周知を図っていきます。	
No.	施策・事業	内 容	担当課
80	女性の再就職・転職支援	出産や育児により退職を余儀なくされた女性や、子育てをしながら就職を希望する女性の再就職を支援するための情報提供を行いながら、講座等の開設を行います。	人権政策課
	評価 (進捗状況)	令和5年9月に、子育てをしながら就職を目指す女性を対象とした「マザーズセミナー」を開催し、就職のために必要な知識や求職活動の進め方、そして税や社会保険の知識を学び自身の働き方を考える機会を提供しました。 また令和5年10月に、「就職面接会&相談コーナー」を開催し、仕事と生活の両立支援に取り組む事業所との就職面接会、及び履歴書の書き方や面接時のポイントに応じる相談窓口を提供しました。	
	課題と方策	より多くの市民の方に参加していただけるよう、周知していく必要があります。	

No.	施策・事業	内 容	担当課
81	男女共同参画による子育ての促進	両親学級や幼稚園・保育所(園)・認定こども園等の情報提供機能を活用し、父親の子育て参加に対する啓発の促進を図ります。	
	評価 (進捗状況)	令和5年8月と9月に、父親の家庭・子育て参画や、改正育児・介護休業法を学び、また、パパ同士の情報交換の場を目的とした「笑ろてる『子育てパパ』のすすめ」講座を実施しました。 (人権政策課) 両親学級において、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供、さらに意欲を高めるような声かけを実施し、促進を図っています。 (健康増進課) 父親も母親も同じように子育てに関わっていけるよう、土曜日・日曜日・祝日にこども広場を開設し利用を促しています。 (子ども家庭相談室) 子どもの送迎をはじめ、各種懇談や行事などに両親で参加されるなど、ともに子育てに取り組んでいる家庭が多くなってきています。 令和5年度の行事などは5月以降は少しずつコロナ前に戻しつつ開催している園が多くなりました。保護者の参加人数の制限も見直しながら無理のないようにして、子どもたちに少しでも豊かな経験をさせたい思いで実施しました。 (PTA活動、夕涼み会や少数保育参加、園庭整備、廃品回収時での活躍など)。 (こども未来課)	人権政策課 健康増進課 子ども家庭相談室 こども未来課
	課題と方策	引き続き、男性による子育ての参画促進に向けた、学習機会の提供及び啓発方法等を工夫しながら実施していく必要があります。 (人権政策課) 引き続き父親の育児参加、参画に向けた取り組みを実施していきます。 (健康増進課) 積極的にこども広場や講座について広く周知を図り、参加者増に努めます。 (子ども家庭相談室) 今後も子育てについて情報提供しながら、保護者が意欲的に参加する思いを実現できるように継続して取り組んでいきます。 (こども未来課)	